

児童館のしおり



児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設です。児童に健全な遊びを導いて、健康を増進し、情操を豊かにするとともに、遊びを通して体力増進を図ることを目的としています。同一年齢・異年齢児童の交流を図ることで、友達の輪を広げ、自主性、社会性、協調性を育み、児童のもつ能力を引き出し、伸長させるよう働きかけるところです。

◆どこにあるの？

井口台3丁目5-1 井口台小学校校舎 西側

◆誰が利用できるの？

小学生・中学生、保護者が付き添う乳幼児が、開館時間内であれば無料で利用できます。
その他、児童の健全な育成を目的とする活動を行う団体も利用できます。（ご相談ください）

◆開館時間は？

平日（月曜日～金曜日）：午後1時～午後6時30分

※ただし、長期休業中の学校休業日の平日は午後12時～午後6時30分
土曜日・日曜日（第1・3日曜日を除く）：午前10時～午後4時

◆休館日（おやすみ）は？

毎月第1と第3日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）、

そのほか臨時に定める日（『じどうかんだより』などでお知らせします）

◆利用のしかたは？

- ・学校からいったん家に帰って、来館する（遊びに来る）のが原則です。
- ・行事に参加するなど、学校帰りに利用するときは、児童の安全確認のため、学校の連絡ノートに行事に参加する事や帰宅時間等について記入し、担任の先生にお知らせください。
- ・児童館への行き帰りについてのお子様の安全確保は、各ご家庭でお願いします。

◆どんな遊びや活動ができるの？

△折り紙、手芸、季節に応じた工作など創作活動

△入学・進級おめでとう会、児童館まつり、クリスマスお楽しみ会、節分などの季節行事

広島市井口台児童館

TEL 279-5423

FAX 279-5469

△おはなし会、えいが会、映画会など文化活動

△一輪車、卓球、ボール遊び、バドミントンなどスポーツ活動

△けん玉、こま、お手玉など伝承遊び

※毎月『じどうかんだより』を発行しますので、ご覧ください。

◆児童館でのお約束は？

- ・だれとでも仲良く遊びましょう。
- ・人の迷惑になることはやめましょう。
- ・悪いやりの心をもちましょう。
- ・あうちの人に児童館に来ることを伝え、帰る時間を約束して来ましょう。
- ・児童館に来た時は、「ここにちは」とあいさつし、来館名簿に来た時間と学年と名前を書きましょう。
- ・大切な「おもちゃ」「ゲーム」「カード」、「お金」などは、トラブルの原因になります。持って来ないようにしましょう。
- ・おやつを食べるなどの飲食はできませんが、水分補給のためのお茶を持ってくるのは構いません。
- ・土曜日や長期休業日で長時間利用する場合は、いったん帰宅して食事をとった後、来館しましょう。
- ・持ち物には名前を書いておきましょう。
- ・遊具は大切に、みんなで仲良く使いましょう。
- ・遊んだものは、次の人が気持ちよく利用できるように、きちんと片づけましょう。
- ・帰る時は、来館名簿に帰る時間を書いて、「さようなら」のあいさつをして帰りましょう。

◆放課後児童クラブ（すくすく会）は？

下校後、保護者が午後5時頃まで就労などで家庭にいないことが常態である小学校1年生から6年生を対象に開設しています。入会には申し込みが必要です。詳しくは児童館へお問い合わせください。

◆緊急時の対応について

△台風などの非常警戒のとき

暴風警報、大雨警報、洪水警報のいずれかひとつ以上の警報が発令された場合、児童館は児童の安全のため臨時休館になります。

△震度5弱以上の地震が発生したとき

当日は臨時休館になります。翌日も臨時休館になることがあります。

△そのほかの事件、事故発生のとき

状況により児童館は臨時休館になることがあります。

※臨時休館の時、行事は中止とします。学校帰りの利用もできません。

※児童館開館中に臨時休館の措置をとる事態となった場合、児童館利用の児童の安全のため、保護者のお迎えをお願いします。

